



# 栃木県公報

令和6(2024)年  
12月13日(金)  
第562号

## 目次

### 告示

○保育士登録等の手数料の徴収事務の委託	907
○土壤汚染対策法による要措置区域の指定の一部解除	908
○県営土地改良事業計画変更の決定	908
○県営土地改良事業の換地計画決定及び公告縦覧	908

### 公告

○県政功労者の表彰	909
○土地改良区役員の退任	909
○都市計画決定図書の写しの縦覧	909
○都市計画変更図書の写しの縦覧	909
○同	910
○同	910
○開発行為の工事完了	910
○栃木県収入証紙売りさばきの廃止	910
○栃木県収入証紙売りさばき場所の変更	910

### 選挙管理委員会

○政治資金規正法に基づく政治団体の設立の告示	911
○政治資金規正法に基づく政治団体の異動の告示	912
○政治資金規正法に基づく政治団体の解散の告示	913
○政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定の告示	913
○政治資金規正法に基づく資金管理団体の異動の告示	913
○政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定の取消しの告示	914

### 調達等公告

○入札公告(特定調達公告)	914
---------------	-----

## 告示

### 栃木県告示第560号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令(令和6年政令第12号)附則第2条第1項の規定によりなお従前の例によることとされる同令第1条による改正前の地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により令和6(2024)年4月1日付けで次のとおり保育士登録等の手数料の徴収事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6(2024)年12月13日

栃木県知事 福田 富一

#### 1 委託事務の内容

栃木県手数料条例(昭和31年栃木県条例第1号)別表第1の55の2の項から55の4の項までに規定する手数料の徴収事務

#### 2 委託を受けた者の主たる事務所の所在地及び名称

##### (1) 主たる事務所の所在地

東京都千代田区麹町1丁目6番地2

## (2) 名称

社会福祉法人日本保育協会

## 3 委託期間

令和6(2024)年4月1日から令和7(2025)年3月31日まで

(こども政策課)

## 栃木県告示第561号

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第6条第4項の規定により、令和6年栃木県告示第185号により指定した特定有害物質によって汚染されており、当該汚染による人の健康に係る被害を防止するため当該汚染の除去等の措置を講ずることが必要な区域の一部について当該指定を解除するので、同条第5項において準用する同条第2項の規定により次のとおり公示する。

令和6(2024)年12月13日

栃木県知事 福田 富一

## 1 指定を解除する区域

小山市大字犬塚字溜ノ台131番2の一部

## 2 土壤溶出量基準に適合していなかった特定有害物質の種類

ふっ素及びその化合物

## 3 講じられた汚染の除去等の措置

土壤汚染の除去

(環境保全課)

## 栃木県告示第562号

次の事業の土地改良事業計画を変更したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告する。

なお、同法第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により、変更後の土地改良事業計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定については、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に同法第88条第6項において準用する同法第87条第6項の審査請求をすることができる。

令和6(2024)年12月13日

栃木県知事 福田 富一

事業名	縦覧期間	審査請求期限	所轄農業振興事務所
県営馬頭中部地区土地改良(農業用排水施設)事業	令和6(2024)年12月16日から令和7(2025)年1月20日まで	令和7(2025)年2月4日	塩谷南那須農業振興事務所

## 栃木県告示第563号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により、次の地域の換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により公告する。

なお、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第5項の規定により、換地計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定については、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の審査請求をすることができる。

令和6(2024)年12月13日

栃木県知事 福田 富一

事業名	地域名	縦覧期間	審査請求期限	所轄農業振興事務所
県営上石那田地区土地改良 (区画整理)事業	上石那田地区	令和6(2024)年 12月16日から令和 7(2025)年1月 20日まで	令和7(2025)年 2月4日	河内農業振興事務所

(農地整備課)

## 公 告

### ○県政功労者の表彰

令和6(2024)年12月10日県政功労者として次の者を表彰したので、栃木県政功労者表彰規程(昭和14年栃木県告示第22号)第2条の規定により公表する。

令和6(2024)年12月13日

栃木県知事 福田 富一

被表彰者氏名	居住市町村
岩崎 信	益子町

(人事課)

### ○土地改良区役員の退任

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和6(2024)年12月13日

栃木県知事 福田 富一

土地改良区名	役職名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所	退任年月日	就任年月日
小山市 大谷東部 土地改良区	理事	中村 一夫		小山市大字田間580	令和6 (2024). 11.8	

(農地整備課)

### ○都市計画決定図書の写しの縦覧

宇都宮市が都市計画法(昭和43年法律第100号)第19条第1項の規定により令和6(2024)年11月29日に決定した、宇都宮都市計画地区計画(にらつかニュータウン地区計画)の関係図書の写しを同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市政策課において縦覧に供する。

令和6(2024)年12月13日

栃木県知事 福田 富一

### ○都市計画変更図書の写しの縦覧

宇都宮市が都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により令和6(2024)年11月29日に変更した、宇都宮都市計画生産緑地地区の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市政策課において縦覧に供する。

令和6(2024)年12月13日

栃木県知事 福田 富一

## ○都市計画変更図書の写しの縦覧

宇都宮市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により令和6（2024）年11月29日に変更した、宇都宮都市計画下水道の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市政策課において縦覧に供する。

令和6（2024）年12月13日

栃木県知事 福田 富一

## ○都市計画変更図書の写しの縦覧

下野市が都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により令和6（2024）年12月2日に変更した、小山栃木都市計画下水道の関係図書の写しを同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、栃木県県土整備部都市政策課において縦覧に供する。

令和6（2024）年12月13日

栃木県知事 福田 富一

## ○開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、開発行為に関する工事の完了に係る検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告する。

令和6（2024）年12月13日

栃木県知事 福田 富一

開発区域 (工区に含まれる地域の名称)	開発許可を受けた者	
	住所	氏名
河内郡上三川町大字上蒲生字十三塚2210番14	河内郡上三川町しらさぎ二丁目32番地16	上野 恵子
下都賀郡壬生町大字上稲葉字山神川原660番3、666番4	下都賀郡壬生町大字上稲葉660番地 栃木市今泉町1丁目27番4号クリスタル牛久Ⅱ102号	鯉沼 朱音 村上 歩夢

(都市政策課)

## ○栃木県収入証紙売りさばきの廃止

栃木県収入証紙条例（昭和25年栃木県条例第46号）第11条の規定により、栃木県収入証紙売りさばきの廃止について、次のとおり届出があったので、同条例第14条の規定により公告する。

令和6（2024）年12月13日

栃木県知事 福田 富一

廃止年月日	氏名又は名称	売りさばき場所
令和6（2024）年12月2日	野崎 豊	那須塩原市北弥六1-1 ファミリーマート那須塩原前弥六店
		那須郡那須町大字湯本字ツムジゲ平506-12 ファミリーマート那須街道店

## ○栃木県収入証紙売りさばき場所の変更

栃木県収入証紙条例（昭和25年栃木県条例第46号）第10条の規定により、栃木県収入証紙売りさばき場所の変更について、次のとおり届出があったので、同条例第14条の規定により公告する。

令和6（2024）年12月13日

栃木県知事 福田 富一

変更年月日	変更後の売りさばき場所	変更前の売りさばき場所	氏名又は名称
令和6(2024)年 9月25日	(廃止)	芳賀郡芳賀町大字西水沼 3023-1 ファミリーマート芳賀西水 沼店	望月 茂樹
令和6(2024)年 11月21日		小山市大字雨ヶ谷字西坪 109-1 ファミリーマート小山雨ヶ 谷店	(株)ファミリーマート
令和6(2024)年 11月1日	芳賀郡芳賀町大字西水沼 3023-1 ファミリーマート芳賀西水 沼店	(新規)	ジーエムシー有限公司

(会計局会計管理課)

## 選挙管理委員会

### 栃木県選挙管理委員会告示第77号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

令和6(2024)年12月13日

栃木県選挙管理委員会委員長 金田 尊 男

(法第19条の7第1項第1号及び第2号に係る国会議員関係政治団体に該当する政党以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類(第1号)	公職の候補者の氏名及び公職の種類(第2号)	届出年月日
三区真の会	渡邊 真太郎	亀山 真由美	栃木県那須烏山市金井2-7-11	衆議院議員	渡邊 真太郎、 衆議院議員	令和6 (2024)年 10月1日

(国会議員関係政治団体に該当しない政党以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
宇都宮市のLRTに反対し公共交通を考える会	上田 憲一	渡辺 一憲	栃木県宇都宮市戸祭2-9-12	令和6(2024)年 11月1日
幸新会	小川 拓矢	遠藤 誠司	栃木県宇都宮市材木町1-2	令和6(2024)年 8月30日
三区の未来をつくる会	笠井 慎介	黒須 正明	栃木県那須烏山市金井2-7-11	令和6(2024)年 10月1日
栃木県社会保険労務士政治連盟	田邊 勇輝	小玉 高史	栃木県宇都宮市鶴田町3492-46	令和6(2024)年 9月24日
茂木あきお後援会	茂木 明男	里見 光一	栃木県佐野市関川町697-7	令和6(2024)年 11月26日
渡辺しんたろう後援会	渡邊 眞	亀山 真由美	栃木県那須烏山市金井2-7-11	令和6(2024)年 9月25日

## 栃木県選挙管理委員会告示第78号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

令和6(2024)年12月13日

栃木県選挙管理委員会委員長 金 田 尊 男

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	異 動 事 項	新	旧	異 動 年 月 日
自由民主党栃木県農業支部	国府田 厚志	代表者の氏名	国府田 厚志	菊地 秀俊	令和6(2024)年6月28日
自由民主党栃木県ハイヤー協会支部	君島 孝明	代表者の氏名	君島 孝明	荒井 勝	令和6(2024)年6月7日
立憲民主党栃木県鹿沼市支部	大貫 毅	代表者の氏名	大貫 毅	松井 正一	令和6(2024)年11月19日
		会計責任者の氏名	駒場 久和	大貫 毅	

(政党以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	異 動 事 項	新	旧	異 動 年 月 日
宇都宮新時代の会	内田 昭大	主たる事務所の所在地	栃木県宇都宮市山本1-4-4	栃木県宇都宮市陽東3-1-7	令和6(2024)年10月2日
			栃木県宇都宮市陽東3-1-7	栃木県宇都宮市山本1-4-4	令和6(2024)年11月22日
亀岡まゆみ後援会	亀岡 真弓	主たる事務所の所在地	栃木県佐野市山越町87-6	栃木県栃木市野中町1381-6	令和6(2024)年9月1日
		国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体	
けづか幹人後援会 幹を育てる会	毛塚 幹人	主たる事務所の所在地	栃木県宇都宮市山本1-4-4	栃木県宇都宮市陽東3-1-7	令和6(2024)年10月2日
			栃木県宇都宮市陽東3-1-7	栃木県宇都宮市山本1-4-4	令和6(2024)年11月22日
税理士による福田とみかず後援会	大川 芳宏	主たる事務所の所在地	栃木県鹿沼市西茂呂3-56-5	栃木県宇都宮市中今泉5-6-12	令和6(2024)年8月26日
		代表者の氏名	大川 芳宏	峰岸 一郎	
		会計責任者の氏名	鈴木 良洋	小口 秀一	
全国LPガス政治連盟栃木県支部	伊藤 彰紀	会計責任者の氏名	佐藤 英佐	橋本 浩樹	令和6(2024)年6月5日
栃木県生衛協議会政治連盟	柳 健	代表者の氏名	柳 健	加賀田 敏雄	令和6(2024)年6月18日
永井たかよし後援会	永井 孝叔	代表者の氏名	永井 孝叔	岡本 文男	令和6(2024)年12月3日

平出文宏後援会	平出 文宏	会計責任者の氏名	平出 文宏	大福地 一二	令和6(2024)年11月4日
みんなのとちぎ	坂本 逸	代表者の氏名	坂本 逸	馬場 知之	令和6(2024)年10月25日

## 栃木県選挙管理委員会告示第79号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

令和6(2024)年12月13日

栃木県選挙管理委員会委員長 金 田 尊 男

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日
自由民主党栃木県真岡市・二宮町第一支部	石坂 真一	栃木県真岡市台町13-4	令和6(2024)年8月23日

(政党以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日
紹親会	池澤 達夫	栃木県鹿沼市口栗野962-1	令和5(2023)年9月10日
税理士による船田元後援会	森田 佳延	栃木県宇都宮市菊水町10-22	令和5(2023)年12月31日
みやもとたえことみんなの会	宮本 妙子	栃木県矢板市長井1245-1	令和5(2023)年12月31日

## 栃木県選挙管理委員会告示第80号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定による資金管理団体の指定の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和6(2024)年12月13日

栃木県選挙管理委員会委員長 金 田 尊 男

届出者(代表者)の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
茂木 明男	佐野市議会議員	茂木あきお後援会	栃木県佐野市関川町697-7	令和6(2024)年11月23日
渡邊 真太郎	衆議院議員	三区真の会	栃木県那須烏山市金井2-7-11	令和6(2024)年10月1日

## 栃木県選挙管理委員会告示第81号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和6(2024)年12月13日

栃木県選挙管理委員会委員長 金 田 尊 男

届出者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
大貫 毅	大貫タケシ後援会	公職の種類	栃木県議会議員	鹿沼市議会議員	令和6(2024)年11月8日
松井 正一	松井正一サポーターズクラブ	公職の種類	鹿沼市長	栃木県議会議員	令和6(2024)年6月21日

**栃木県選挙管理委員会告示第82号**

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和6(2024)年12月13日

栃木県選挙管理委員会委員長 金 田 尊 男

法第19条第3項第2号による届出

届出者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
宮本 妙子	みやもとたえことみんなの会	令和5(2023)年12月31日

**調 達 等 公 告****○入札公告（特定調達公告）**

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6(2024)年12月13日

栃木県鬼怒水道事務所長 金 子 博 保

**1 入札に付する事項**

- 購入等件名及び数量 栃木県鬼怒水道事務所及び板戸取水場で使用する電力  
予定使用電力量 3,550,000kWh
- 購入物品の特質等 入札説明書による。
- 納入期間 令和7(2025)年4月1日(火)から令和8(2026)年3月31日(火)まで
- 納入場所 栃木県鬼怒水道事務所 外1施設（詳細は入札説明書による。）

**2 入札に参加する者に必要な資格**

- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小分類「6 その他」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- 入札参加申請日から開札日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22(2010)年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。
- 小売電気事業者においては、1の(1)の入札において落札決定後、供給期間の始期までに関東管内の一般送配電事業者が定める託送供給約款に基づき、接続供給契約を締結する者であること。
- 二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件における合計点数が70点以上の者であること。なお、当該配点については入札説明書による。

**3 入札の手続等**

- 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒329-1233 栃木県塩谷郡高根沢町大字宝積寺1900番地  
栃木県鬼怒水道事務所管理課 電話028-675-1331 FAX028-675-4818  
E-mail kigyō-kinu-s@pref.tochigi.lg.jp

## (2) 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法

令和6(2024)年12月13日(金)から令和7(2025)年1月16日(木)まで入札情報システム上で公開する。

なお、来庁による交付の場合は、同期間(土曜日、日曜日、祝日、令和6(2024)年12月30日(月)から同月31日(火)及び令和7(2025)年1月2日(木)から同月3日(金)まで(以下「閉庁日」という。)の間を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで、(1)の場所において交付する。

## (3) 入札及び開札の日時及び場所

## ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和7(2025)年2月5日(水)午後4時までに、電子入札システムにより提出すること。(ただし、紙による入札参加の承諾を得た者(以下「紙入札者」という。)にあっては、(1)の場所に郵便(書留郵便)により同期間までに提出すること。)

## イ 開札の日時及び場所

令和7(2025)年2月6日(木) 午前10時 栃木県鬼怒水道事務所 1階小会議室

## (4) 入札方法

1の(1)の件名で、総価で入札に付する。

## (5) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## (6) 審査

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

## ア 入札参加資格申請書類の提出期限、提出場所及び提出方法

令和6(2024)年12月13日(金)から令和7(2025)年1月16日(木)までの日(ただし閉庁日を除く。)の午後4時までに電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。なお、添付書類の容量が3MBを超える場合又は提出する書類の特性上電子化できない書類が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県物品等電子調達運用基準(令和3(2021)年3月26日付け会管第461号)に定める提出書類通知書(様式2)を提出することにより、当該添付書類の郵送(書留郵便)又は持参による提出ができるものとする。この場合、提出書類の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割はできないものとする。(ただし、紙入札者にあっては、(1)の場所に令和7(2025)年1月16日(木)午後4時までに郵送(書留郵便)により提出すること。)

## イ 提出書類の作成及び提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。

なお、提出された書類等については、返却しない。

## ウ 確認結果の通知

審査結果は、電子入札システムにより令和7(2025)年1月24日(金)までに入札参加希望者に通知する。

紙入札者に対しては、令和7(2025)年1月24日(金)までに入札参加資格申請書類に記載されたメールアドレスにより入札参加希望者に通知する。

## (7) 質疑及びその回答について

ア 入札説明書等に対する質問がある場合には、質問書様式により、令和6(2024)年12月27日(金)午後4時までに電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札者は電子メール(郵送)により提出する。

イ 質問の内容及び回答は、令和7(2025)年1月9日(木)までに電子入札システム及び本県ホームページ上で公開する。

## 4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効

2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県公営企業財務規程（昭和31年栃木県電気事業管理規程第6号）第116条第1項第3号から第7号まで及び第2項に係る入札書、栃木県物品等電子調達実施要領（令和3（2021）年3月26日付け会管第460号）第19条に掲げる入札書及び紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書は無効とする。

- (4) 落札者の決定方法

ア 栃木県公営企業財務規程第117条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

- (5) 契約書の作成の要否 要

本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約（契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）による締結を可とする（受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する）。

締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。

- (6) 紙による入札参加承諾等の基準

栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めによる。

- (7) その他

ア 入札の変更等

令和7（2025）年度栃木県水道事業及び工業用水道事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ 詳細は、入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めるところによる。

## 5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Electric power for Kinu Waterworks Office and Itado Water facility

Estimated amount of electric power to be used 3,550,000kWh

- (2) Time-limit for tender:

4:00 p.m., February 5, 2025

- (3) Information is available at:

Administration Division,

Kinu Waterworks Office,

Tochigi Prefecture,

1900 Hoshakuji, Takanezawa-machi, Shioya-gun, Tochigi 329-1233

TEL 028-675-1331

FAX 028-675-4818

E-mail kigyo-kinu-s@pref.tochigi.lg.jp

(企業局水道課)